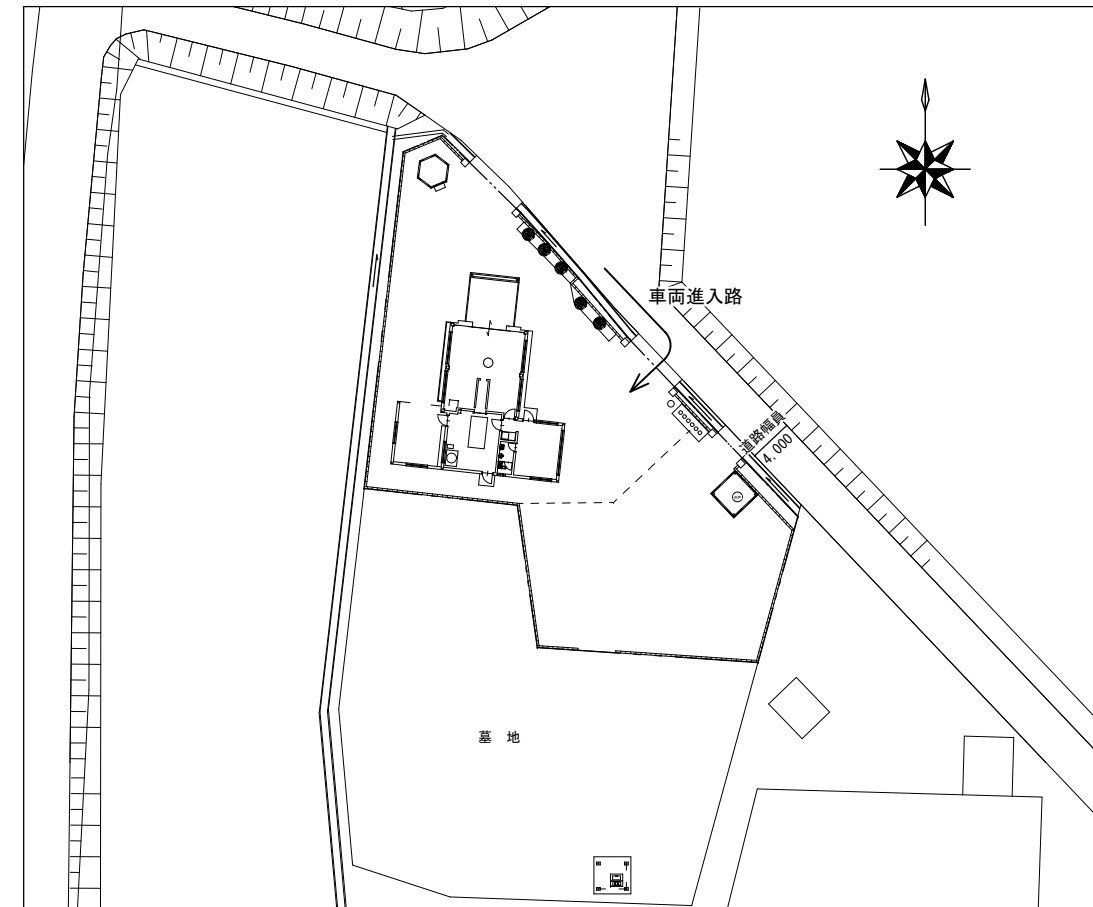




位置図



配置図

特記事項

(修繕概要)

- ・死亡獣等焼却処理場に設置してある焼却炉の耐火物が劣化しているため修繕を行う。

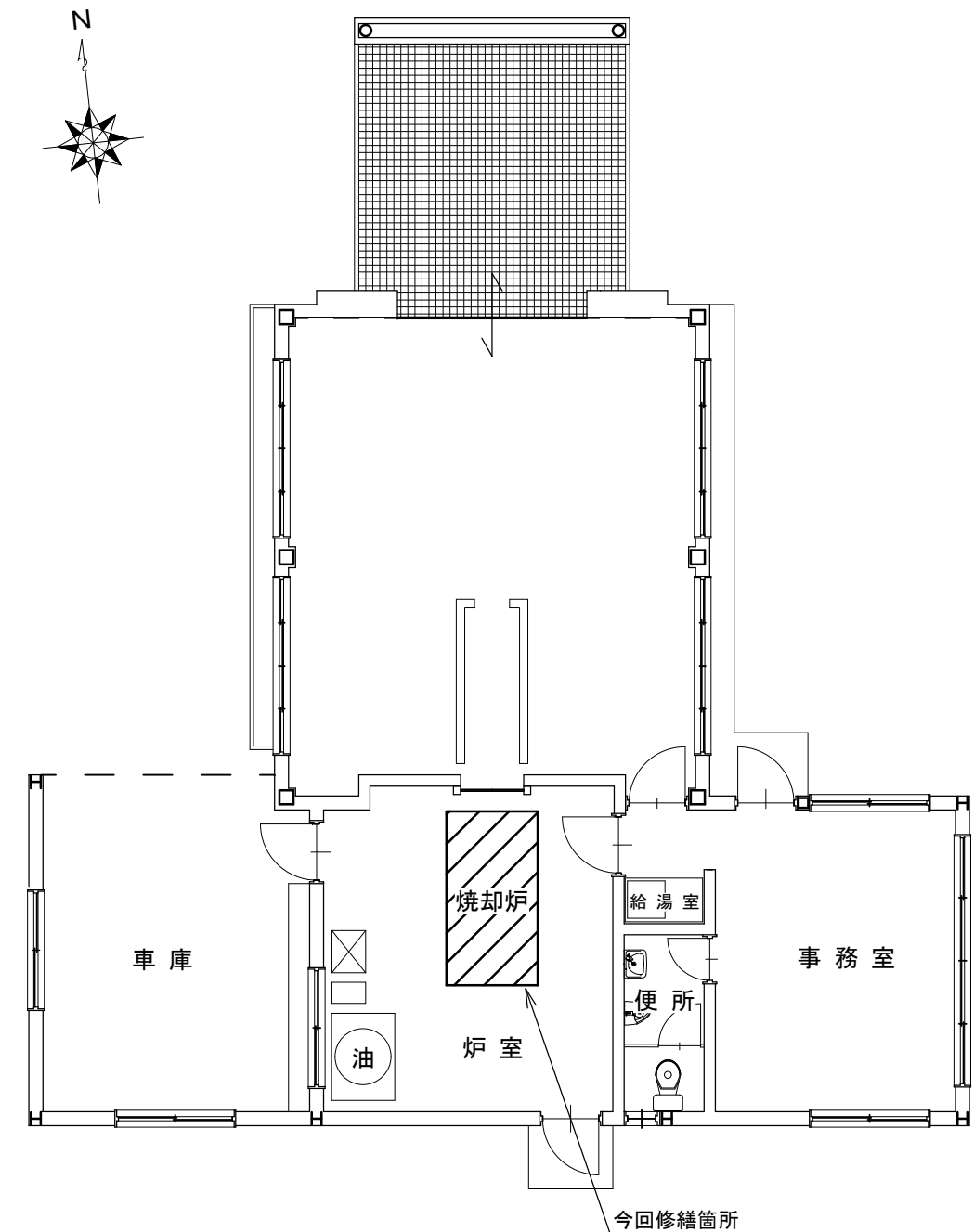
(施工条件)

- ・契約締結後速やかに詳細な工程を調整の上決定すること。
- ・作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- ・作業着手までの施設内調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲とする。
- ・工事期間中も施設を利用するため、安全対策には十分配慮すること。なお、内部作業については、
- ・焼却炉修繕に係る現場作業は令和6年1月15日から1月29日までの期間とし、期間内に施工完了の随時検査を受けること。
- ・施設運営に支障をきたさないよう監督員、施設管理者と打合せをし、工事の日程を決めること。
- ・大型車両の出入りの際には誘導員を配置すること。
- ・作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等あれば、写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担に於いて速やかに復旧すると共に市監督員に報告をすること。
- ・設計書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取合いのはつり補修復旧は本修繕に含む。  
なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・作業用水、電力については既存の施設を無償で利用できる。但し、施設運営に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し施工すること。
- ・作業用車両及び作業関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。

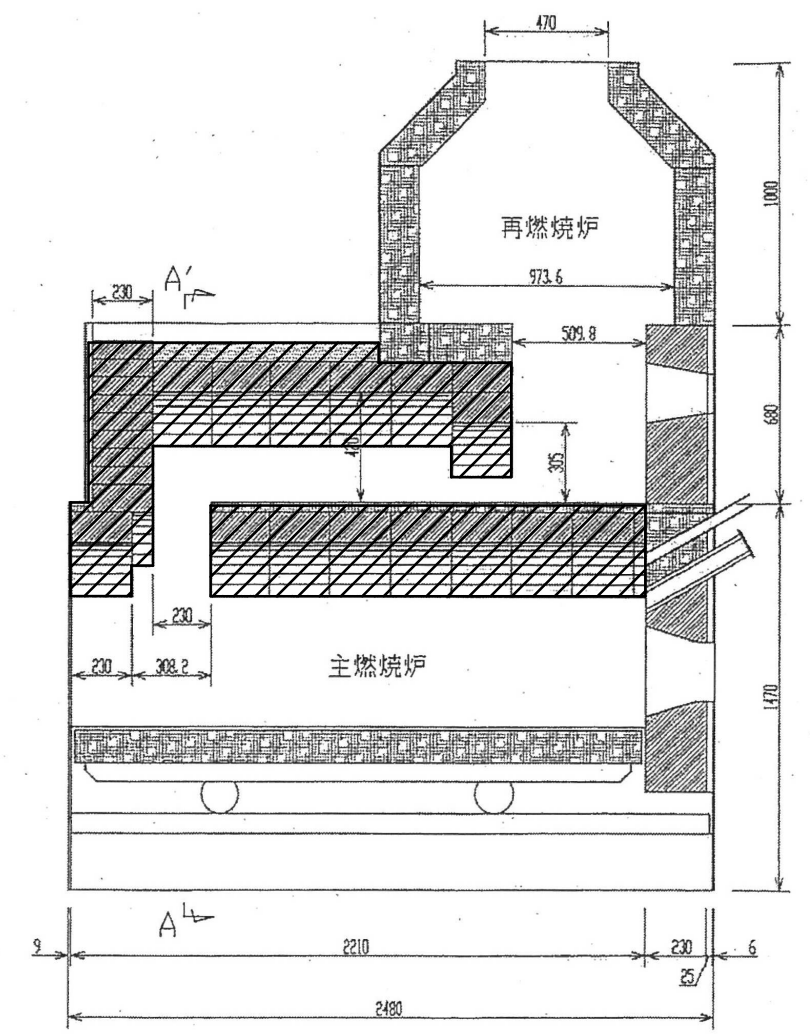
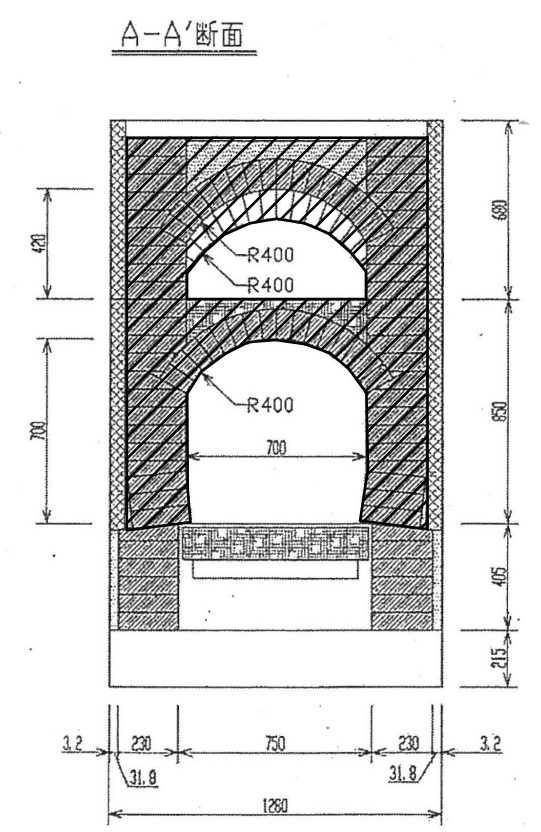
(解体撤去処分)

- ・本修繕により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- また、修繕着手前に、施工方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- ・修繕完了後、 manifests A、B2、D票を市監督員に提示すること。

津市死亡獣等焼却処理場焼却炉修繕		縮尺 NS
図面名称	位置図・配置図・特記事項	原図：A3
津市環境部環境施設課		No. 1/2



平面図 S=1/100



焼却炉断面図 S=NS

- 凡例
- 耐火レンガ
  - 耐火キャスター
  - 断熱キャスター
  - 断熱ボード

今回施工範囲

修繕内容

名称	仕様	数量	備考
耐火レンガ	並 SK34	850枚	
耐火レンガ	Y-1 SK34	50枚	
耐火レンガ	Y-2 SK34	280枚	
耐火モルタル		400kg	
断熱キャスター		75kg	
耐火キャスター		400kg	

特記事項

- ・修繕施工に伴う型枠材料費を見込むこと。
- ・施工前に炉内の劣化状況を十分に確認してから修繕を行うこと。

津市死亡獣等焼却処理場焼却炉修繕		縮尺 1/100・NS
図面名称	平面図・焼却炉断面図	原図：A 3
津市環境部環境施設課		No. 2/2